様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　６ 月 １５ 日現在

機関番号：１７５０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2017～2021
課題番号：１７Ｋ１３１２０

研究課題名（和文）身体教育をめぐる日本的心性の基盤形成：幕末明治期の渡邊昇と藤田東湖の武術思想

研究課題名（英文）Leading to Japanese mentality in physical education: WATANABE Nobori's and FUJITA Toko's thoughts on bujutsu from the late 1860s (bakumatsu) to the early Meiji era

研究代表者
田端　真弓（TABATA, Mayumi）

大分大学・教育学部・准教授

研究者番号：６０６４８６０８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、渡邊昇の剣術界への貢献を、武術・武道界のなかでの位置づけへと捉え直して論じた点、また剣術・剣道と柔術・柔道などを技術的側面から個別に検討するのではなく、日本の思想や武道の思想の観点から前近代から近代へのその思想底流を示唆した点に一定の成果がみられる。しかしながら、最終的な総括に対して慎重な検討がなされるべきであるという結論に至り、課題の再設定をすべきであることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
わが国の近代の体育・スポーツと武術・武道を、幕末日本の思想に着目しながら、身体運動文化及び身体教育として包括的に把握しようとする点に学術的意義を有する。また、当該課題の主たる対象である渡邊昇（以下、昇）の剣術に焦点を当てることによって、包括的一面のみならず、地方史・郷土史としての一面をも有し、国民に向けた社会的発信の過程のなかで当該成果が多角的な見方を提供可能とする点に社会的意義を有する。

研究成果の概要（英文）：This study clarified that Nobori.W. had contributed to not only kenjutsu-kata in Meiji era but also bujutsu, and explained undercurrent of bujutsu from the perspective of national thought on budo between premodern and modern era. The method of this study considered the ideology on budo during modern era in Japan not but skills of kenjutsu and kendo or jujitsu and judo. However it is concluded that this study need to be required the further examinations and the revised considerations.

研究分野：体育史

キーワード：剣術　大日本武徳会　修行　体育思想

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

これまでの研究では、わが国の近代における体操やスポーツは欧米から移入されてきたものであることが明らかにされてきたが、体操・体育やスポーツに付随する思想は、日本的な様相でもって醸成されてきたという見解が一般的であった。その日本的な様相とは、武術・武道を中心とした日本的な身体運動文化に関する思想によって形成されてきたと述べられてきたが、わが国の体育・スポーツと武術・武道は峻別されて研究が進められており、近代日本の身体教育論として包括的な検討はなされていなかった。これらのことから、近代日本の身体教育論を包括的に検討するという研究上の必要性によって当該研究開始された。なかでもとりわけ幕末から近代を生きた剣術家・昇に着目しようというものであった。

幕末から近代への時代的転換は、近代の科学技術や制度などに表層として表れるが、そのような変化のなかでも前近代の精神は底流として存在していた。研究代表者のこれまでの研究成果から、昇は幕末から近代を生き抜き、かつ剣術界、政界において一定の功績を残してきたこと、また幕末期の昇は後期水戸学者である藤田東湖の思想的影響を受けてきたという一面があることを明らかにしてきている。そこで、東湖、昇のそれぞれの思想を明らかにし、彼らの思想の関連と近代の身体運動への継承性について検討しようとした。

２．研究の目的

上述の背景を踏まえて、本研究では渡邊昇と藤田東湖の武術思想について検討し、身体教育の表層と当該時代の日本人の内面に着目しつつ近代日本の身体教育における日本的心性がいかにして形成されてきたのかについて明らかにすることを目的とした。

３．研究の方法

昇と東湖に関する史・資料を収集し、それらを整理、検討、総括することが主たる方法となる。その際、昇の思想構造を把握することや思想形成に影響を与えるとみられる社会思潮、社会背景、当該時代の身体運動文化の状況、それらの時代的変化を踏まえることが必要となる。これらの十分に検討することによって各人の思想を捉えようとした。

４．研究成果

（１）昇の武術思想

現段階で考えられる史・資料の収集をすべて終え、それらの整理、検討を進めることができた。昇関係で収集した史・資料とその詳細、昇の活動歴等については年表に整理した（その一部は次頁「略年譜」参照）。この成果が本研究のベースとなり、その過程のなかで、当初予定していなかった研究史料を手にすることになった。新たに手にした史料が昇の武術思想を明らかにする上で大きな手がかりとなるということが判明した。したがって、収集すべき史・資料が当初の計画よりも増えることとなったが、そのことによって計画を深化させることにもつながった。この点については、十分な検討を進めることができた。ただし、移動の自粛などにより、研究成果を公表するには及んでいないが、総括するに至っている。

当該研究の成果の一部を具体的に示すならば、これまでの研究では昇の剣術界における功績を大日本武徳会の日本剣術形制定（明治 39 年）を中心に捉えられてきていたが、当該研究の成果によって、武術・武道界のなかでの位置づけへと捉え直すことによって、それらを近代以降の身体教育と結びつけて論じている。

（２）東湖の武術思想

東湖の著書など、史・資料の収集は一定程度終了し、一部については整理、検討まで進めている。しかし、昇の思想を明らかにすることに予定していた以上の時間が必要となったために、一定程度の成果しかあげられず、総括に至っていない。

（３）身体運動文化、身体教育の状況把握

武術・武道の全体像の把握については、一定程度進めることができたとともに、研究開始当初に予定していたよりも十分な把握をすることができた。具体的には、武術の変遷、エトス、そこに付随する思想などであり、近代を捉えるに相応の把握ができたものと思われる。また、身体教育、特に体育についての思想的把握も十分に進めることができた。これらのことから、当初の構想であった、体育・スポーツと武術・武道の峻別という研究上の課題を解決する糸口を掴むことができた。

これについて当該研究の成果の一部を具体的に示すならば、剣術・剣道と柔術・柔道を技術的側面から個別に検討するのではなく、日本の思想や武道の思想の観点から論じた。その過程のなかで、前近代から近代へとその底流を示すことができた。例えば、国家主義の原点と武道、また政治、国家としての成熟と日本の優位性という点である。

（4）社会思潮、社会背景の把握
　国体、尊皇攘夷などをキーワードに、幕末と近代を架橋するように把握することに努めた。その過程で必然的に後期水戸学をも対象とすべきことになるが、これを中心として、当該時代の思想（国学など）の思想的位置づけの把握を一定程度進めることができた。研究の経過において、昇の思想を理解し総括する際の新たな視角に到達した。当初本研究で計画していた継承性という点でも課題は深まり、明確になった一方で、近代における身体教育の思想的骨格という総括段階での見解に修正が加えられるべきであることが明らかになった。

　（1）～（4）の成果によって、当該研究課題の最終的な総括に対して慎重な検討がなされるべきで、またさらに研究課題の再設定が望まれるという総合的な判断に至った。そういった総括については、一定程度にとどまっている（2）～（4）を十分に検討することも含まれているが、（1）に対するより一層の検討が不可欠であるし、またそれが可能であるという結論に達した。
　さらに、当該研究課題の着眼点についてはこれまでの計画段階に修正を加える必要はないことも研究経過から明確になった。これらを踏まえた研究上の課題解決へ向けての方法もまた本研究を通して明らかになった。
　最後に当該研究は、研究代表者の各課題遂行の継続によって成り立っているものであり、当該研究成果として新たに明らかになった内容の一部が研究者代表者の成果として総体的に反映されている面を有する。

渡辺 昇 略年譜

年号	年	月	日	西暦	政界	剣道界	剣術・剣道関係史料
天保	9	4	8	1838			【履歴書】生まれ
				1839			
				1840			
				1841			
				1842			
				1843			
				1844			
				1845			
				1846			
				1847			
				1848			
				1849			
				1850			
嘉永	5			1851	【自伝他】五教館	【士系録】五教館日勤生のち定詰、寮生	
嘉永	6			1852			
				1853			
嘉永	7	5		1854			
安政	2	7		1855			
	3			1856			
	4			1857	【自伝他】江戸遊学	【士系録】稽古出精上下下賜・神道無念流半夜立切試合、白銀賜る	
	5			1858			
	6			1859		【士系録】神道無念流稽古の命、終夜立切試合、白銀賜る	
安政	7			1860		【士系録】剣術修行で江戸に至る　4)練兵館塾頭	
				1861			
文久	2			1862		【士系録】無念流稽古により年に米二俵賜る	
文久	3	春		1863	【三百藩】大村藩帰藩	【士系録】二十騎馬副・剣術終夜立切試合済	
元治	元	11		1864	両館御改革		
				1865			
慶応	2			1866			【書簡】木戸→昇(8/28)、龍馬→昇(9/18)、木戸→昇(12/
				1867			
明治	元	4		1868	【履歴書】長崎裁判所諸郡取調掛・権弁事(12/17)・太政官権参事兼刑法官権判事(12/26)		
	2	4	20	1869	【履歴書】待詔局御用掛・待詔局主事(5/8)・待詔局廃止(7/8)待詔院中弁(7/9)・弾正大忠(8/15)		
	3	4		1870			【書簡】木戸→三条実美(12/14)に名前
	4	7	20	1871	【履歴書】盛岡県権知事(7/20-8/12)・大阪府大参事(8/24)・大阪府権知事(11/23)		【書簡】木戸→昇(10/25)
	5			1872			
	6			1873			
	7			1874			【書簡】木戸→内海忠勝(3/16)に名前
	8	6	21	1875	【履歴書】地方官会議幹事(～8/8)		【書簡】木戸→内海忠勝(8/25)に名前
	9			1876			【書簡】木戸→内海忠勝(3/1,4/13)に名前
	10	1	22	1877	【履歴書】大阪府知事(～13.5/4)		【書簡】木戸→昇(3/15)
	11			1878			
	12			1879			
	13	5	4		【履歴書】元老院議官(年俸4000円下賜)、叙従四位(6/19)		【教育】元老院会議217号議案　第一及び第二読会(12/
	14	10	31		【履歴書】参事院議官・財務部勤務(二等官相当年俸4000円下賜)		
	15			1882		【松井】華族会館青年館で試合(5/19)、会同撃剣会天覧試合(6/18)、済寧館撃剣試合(10/5)	
	16			1883			
	17	5	7	1884	【検査院】会計検査院長就任	【剣】徳大寺実則宮内卿邸の天覧試合(昇と上田義忠)(7/7)	
	18	2	27	1885		【松井】試合監督他(7/7)、華族・学習院生徒の試合観覧(7/9)、山県と剣槍試合(10/19)	
	19	4	20	1886	【履歴書】叙勅任官一等賜下級俸		
	20	5		1887	【検査院】欧米視察(～M21.12)【履歴書】欧米各国へ出張		
	21	12	2		【履歴書】帰朝		【自伝】執筆(船中)
	22			1889			
	23			1890		【松井】一高撃剣部発会式講演	
	24	正?	17	1891			【一高】撃剣部大会来賓・演説、撃剣部秋季大会公務に
	25	2	13	1892			【履歴書】叙正三位(宮内省)
	25	11	20				【履歴書】高等官一等
	26	2	18	1893		【剣】青山御所で山県と天覧撃剣(日時？)、【松井	【一高】撃剣部第5回大会来賓・演説
	27	3	9	1894		3)麻布、剣術道場、養神堂(明治27、28年頃)	
	28	4	30	1895		第1回演武大会の総審判長(日出新聞)(?)	【一高】臨時小集会来賓・演説
	29	2	22	1896			【一高】撃剣部第8回大会審判として出席、扇子授与
	30	2	27	1897			【一高】撃剣部第9回大会審判、文武両道の演説
	31	12	20	1898	【履歴書】【検査院】会計検査院長辞任	6)麻布、剣術道場、養神堂	【一高】撃剣部第10回大会審判・休憩談、小集会出席(4
	32			1899		【武徳会】商議員？？、【松井】北海道師範学校	【一高】小集会出席、模範試合、無声堂の額（？）(3/4)
	33	2	24	1900		【松井】M32：総裁の令旨(5/10)、銃刀と試合(5)	【一高】撃剣部第12回大会欠席
	34	11	24	1901		【松井】一高小集会で額の上掲、撮影	【一高】連合撃剣大会　養神堂門下参加
	35	2	23	1902			【一高】撃剣部第14回大会出席、昇への6人懸
	36			1903		【松井】武徳会・教士	【武徳会】武徳会の状況について語った記事(日出新聞)
	37	8		1904	3)貴族院当選(7/12)(～M44.7)		【一高】撃剣部第16回大会演説、門教、6人掛中止(2/2
	38			1905			【一高】撃剣部第17回大会病気か事故のため欠席
	39	6	25	1906		【松井】大日本武徳会剣道部主席委員(8等中、1	【武徳会】武徳誌発行賛成、武徳誌「口絵」渡辺昇肖像(
	40	5	25	1907			【武徳会】剣術動形実演写真、剣術形実演写真(6/20)
	41			1908			【武徳誌】「真剣勝負」(3編)
	42			1909			【武徳誌】「維新前後懐旧談」(上下)
	43			1910		【松井】東京学生剣道連合会会長	
	44	7		1911	3)貴族院辞任	【松井】武道正課による武徳会再調査の顧問・病欠	
	45			1912			
大正	2	11	10	1913			

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 田端真弓	４．巻 70
２．論文標題 幕末を支えた大村藩の武術と藩士たち	５．発行年 2019年
３．雑誌名 大村史談	６．最初と最後の頁 44-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計1件

１．著者名 新井 博編、他13名のうち田端真弓	４．発行年 2019年
２．出版社 道和書院	５．総ページ数 244（田端真弓ページ数6）
３．書名 新版　スポーツの歴史と文化（「日本の武道」）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関